

# 京安全通信～安全な学校生活を目指して～



令和5年4月

## 其の一「安全な学校生活の始まりに向けて」

京都市教育委員会事務局 体育健康教育室  
京都市立中学校教育研究会 安全教育部会

入学・進級おめでとうございます。4月となり、新しい学校・学年での新たな学校生活が始まります。これから始まる学校生活において、事故や事件等に巻き込まれることなく安全・安心な毎日が過ごせるようにしていきましょう。

新入生にとっては、4月から新たな通学路での登校が始まります。以下の内容を確認して安全に登校できるようにしましょう。



### 「登下校時の安全確認について」(交通環境・交通規則)

#### 交通ルール・マナーを守って安全に行動しよう

歩行者は右側通行、道路標識や信号機の表示に従うなどの交通ルールを守るようにしましょう。また、複数人で登下校する際には、道路に広がることのないよう、他の人や車の通行を妨げないように気を付けましょう。

#### <主な道路標識>

車両通行止め	車両進入禁止	歩行者等横断禁止	一時停止

並進可	指定方向外進行禁止	自転車および歩行者等専用	一方通行



「遅刻しそう」等の場合に、慌てたり、焦ったりすることで周囲の危険に気付かず、事故に遭う危険性があります。時間に余裕を持って、登校できるようにすることが大切です。また、疲れていたり、体調不良等で注意力が散漫になることもあります。規則正しい生活を心がけて、体調管理に努めることも大切です。



#### 通学路の危険箇所(交通環境)を確認しよう

道路による種類や構造、交通量、交通安全施設(信号機、横断歩道など)の状況について、通学路に危険な箇所がないかを確認しておき、どのような注意をすればよいかを考えておきましょう。

#### <確認しておくべき主な箇所>



交差点



横断歩道



歩道・車道の区別のない道路



路上駐車の多い場所



※ 関連:安全ノートP.1~2「安全な通学」

## 「登下校時の安全確認について」(防犯)

### 通学路の危険箇所(防犯)を確認しよう

登下校時に犯罪に巻き込まれないようにするために、気を付けなければならないことを確認し、安全に登校下校ができるようにしましょう。

#### <確認しておくべき主な箇所>

- ・街灯の少ない道路
- ・人通りが少ない道
- ・人気のない駐車場や公園等



### 不審者に遭遇しないための行動について確認しよう

不審者に出会わないようにするためにの行動について、知っておくことが大切です。以下の行動を確認し、毎日の登下校で実践するようにしましょう。

#### <不審者に出会わないようにするための行動>

- ・早く帰る。帰宅時刻を守る
- ・通学路を守る
- ・出かける時は行き先を告げる
- ・寄り道しないで帰宅する
- ・友達と一緒に帰る(できるだけ一人で帰らない)



### もし不審者に遭遇してしまったら…



- ・「子ども110番の家」に逃げ込む



## 「自転車乗用中のヘルメット着用について」(出典:京都府警察)

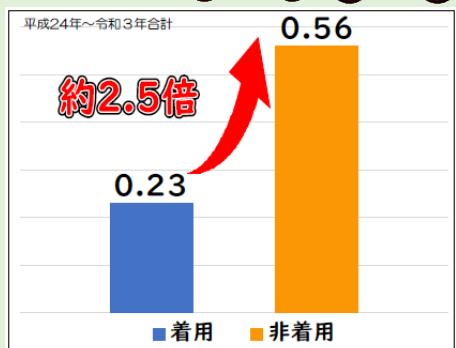
### 道路交通法一部改正について

令和5年4月1日から全ての年齢層に対して自転車乗用中の

のヘルメット着用が努力義務となりました。

### 事故や怪我を未然に防止しよう

自転車事故で亡くなられた方の半数以上が頭部に怪我をしています。また、ヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べ約2.5倍と高くなります。ヘルメットを正しく着用して、事故や怪我の未然防止に努めましょう。



※ 関連:安全ノートP.4「自転車の安全な乗り方」